

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 夢工房 保育所型認定こども園 下鴨夢	施設 種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 3 月 3 0 日

総 評	<p>保育所型認定こども園下鴨夢は、高齢者施設・保育園・こども園等24園を運営している社会福祉法人夢工房の傘下の一つで、平成27年に閑静な住宅街に開園し、法人内の園の情報を共有しています。職員のスキルアップが法人のレベルアップに繋がるよう人事異動を行い、新園長の下、主任保育士・副主任、リーダーを中心に、回廊のような園舎に和風の中庭等、子どもが安心して生活できる設計、遊具の配置等さまざまに工夫を施した環境で、子どもたちの主体性を尊重し、それぞれの持ち味を生かせるよう、子どもたちに寄り添った保育・教育に取り組んでいます。</p> <p>「他人の気持ちが分かる」「自分らしく生きる子ども」「感性豊かな子ども」を保育目標に掲げ、子どもが大好きな遊びを通して、子どもらしい感動体験ができるよう、日々の保育に取り組んでいます。また、園の周辺は閑静な住宅街で、神社や公園、川があり、園外保育へ出かけ自然や社会と触れ合い、豊かな感性や五感を育むと共に、認識力、思考力の育成に努めています。</p> <p>保護者に保育の取り組みを発信する為に、園内に子どもの活動の記録を掲示したり、その日の子どもの活動の様子を「Today's Memory」で動画配信し、保育の可視化に努めています。また園長自ら、保育に対する思いを園長日より「下鴨夢っ子」として、子どもたちの姿やエピソード、子育てのいろは、職員の関わり等を綴り、毎月保護者に発信しています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の質の向上の為に、研修担当職員を定め、園内で「公開保育」を実施し、全職員参加しています。指導助言は園長、主任、リーダーが行い、PDCAサイクルに基づき取り組んでいます。また保育内容についても職員会議で研修の機会を持ち、質の向上に向けて取り組んでいます。</li> <li>・ 消防計画、事故発生時の対応マニュアル、ヒヤリハットの報告書等を整備しながらAED研修を含む避難訓練を実施しています。感染症対策についても感染症マニュアルと合わせて汚物処理マニュアルを整備し、新任研修での指導や保護者向けには保健日より発行しています。</li> <li>・ 苦情解決の窓口などの案内は、重要事項説明書のほか玄関にも掲示し、入園・進級説明会の際に伝えるとともに、玄関にポスト（意見箱）を設置して、保護者が相談しやすい部屋を随時準備するなど、保護者が意見を伝えやすい環境作りに努めています。苦情内容については職員で共有し、話し合いをしており、行事ごとの保護者アンケートに加えて、常日頃から園長以下全職員が保護者の話を聞くように努め、個人懇談で意見や相談、要望を聞く取り組みも行っています。</li> </ul>

特に改善が 望まれる点 (※)	<ul style="list-style-type: none"><li>・単年度の事業計画は策定されていますが、3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。中・長期計画を見据えた計画を具体的な数値や収支目標を定め、策定されると良いでしょう。</li><li>・災害や不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、子どもの安心・安全体制を構築しています。今後は地元行政・警察・消防署等と連携のもと、マニュアルに基づき、職員研修・訓練を行われるとなお良いでしょう</li></ul>
--------------------	---

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人夢工房 保育所型認定こども園 下鴨夢
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年3月30日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・保育の理念、基本方針は玄関に掲示し、園のしおり（重要事項説明書）等、月間指導計画にも明文化されており、園長だより「下鴨夢っ子」にも法人の目指す方向や考え方を読み取れるよう記載し、職員や保護者に配布し説明しています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・毎月行われる法人園長会や左京区園長会にて、社会福祉事業全体の動向や経営情報や各園の事業経営、収支状況の報告を受けると共に、左京区の園長会にて自園の取り巻く環境、子どもの数、人口推移のデータを収集し、経営課題を把握分析しています。また法人本部に毎月月次報告をしています。</p> <p>・施設長は法人園長会や左京区園長会に参加し、経営課題を明確に把握しています。地域交流、研修計画の為に講師を依頼し、職員会議で意見を集約しています。また国の動向を職員に周知し、課題を解決、改善に向けた取り組みを職員会議で話し合い共通理解し、職員体制を考慮する等、対策を講じています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・単年度の事業計画は策定されていますが、3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。中・長期計画を見据えた計画を具体的な数値や収支目標を定め、策定されると良いでしょう。</p> <p>・事業計画は管理職と各年齢リーダーが中心となり策定し、職員会議で意見を集約しています。保護者には園だよりで発信し、周知にも取り組んでいます。今後は策定に加え、実施した計画の評価・見直しを行い、記録に残すと良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み	1-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・保育の質の向上の為に、研修担当職員を定め、園内で「公開保育」を実施し、全職員が参加しています。指導助言は園長、主任、リーダーが行い、PDCAサイクルに基づき取り組んでいます。また保育内容についても、職員会議で研修の機会を持ち、質の向上に向けて取り組んでいます。</p> <p>・定期的に第三者評価を受診し、評価結果より取り組むべき課題を明確にし、職員共通理解をし、保育の質をより高めるために改善計画を策定し、取り組んでいます。</p>					

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

・園長は、「下鴨夢っ子」の園長だよりで園長の役目を職員や保護者に発信しています。自らの役割と責任について、認定こども園の職務分掌を文書化し、不在時の権限委任等職員に周知されると良いでしょう。

・法人内で実施されている園長に向けたコンプライアンス研修や外部研修に参加し、法令の理解に努めています。

・園長は保育の質の向上に向けて、毎週行う職員会議で指導案の分析を行い、主任、副主任と共に課題を把握し、改善策を検討しています。また外部から講師を招き、職員研修を行い、自らも参画しています。

・月一回行われる法人園長会にて各施設の収支実績管理表を基に評価反省を実施し、産休、時短勤務等働きやすい体制を整え、職員の出入退に静脈認証を導入し、業務の軽減を図り、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

・人材確保については法人の事業計画、保育の中・長期計画に福祉人材の確保育成に関する方針を明示し、法人で一括して採用活動を行っています。また就職フェアに参加したり、京都市保育連盟の求人サイトを利用しています。

・法人本部が全保育園の人事管理を統括し、人事制度の制定・改定・人員計画・労務管理・人材育成を指示し、各園に執行しています。法人に統一した給与規定・人事評価制度が(人事基準・キャリアパス・異動・職員配置等)定められ、職員には入職時に説明を行っています。

・「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取得し、ワークライフバランスを考慮し、職員と就業状況や意見・意向等話し合いを重ね、時間休、時間外労働、単時間勤務、休暇の取得、職員の出入退に静脈認証を導入し、具体的な改善策を構築するなど、働きやすい環境の実現に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

・職員一人一人の育成に向け、全職員に研修の機会が保障されています。年3回実施されている園長との面談で職員が希望する研修を掲げていますが、個人目標の設定までは至っていません。年度当初に職員が目指したい自分の将来像に向かって、個別計画・個人目標を設定するとより良いでしょう。

・実習生受入マニュアルを整備し、実習生担当リーダーのもと、事前のオリエンテーションで、実習内容全般を計画的に学べるようにプログラムを作成し、手引書に沿って丁寧な説明を行っています。また実習指導者の研修も行い学校側とも連携し、積極的に受け入れるよう工夫しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

・ホームページに、理念や方針、事業や財務などに関する情報が公開されており、誰でも閲覧できるように情報公開に取り組んでいます。法人の公平、公正堅実な経営に基づき、法人の外部監査チェックを受け、会計士に内部指導を受ける等、適正な経営、運営を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	b	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	

[自由記述欄]

・地域交流の一環として、行政から地域の情報を得て、園の玄関に子育て支援の案内、子育て情報の発信や「こがもだより」を掲示したり、行政からのパンフレットを置いて保護者に知らせています。子どもたちが地域の郵便局に花を届けたり、消防署や警察署を訪問する等、また近隣の神社や公園等で地域住民との交流はあります。園の存在を地域に示す為にも地域と積極的に関わる取り組みをされると良いでしょう。

・ボランティア受入マニュアルを整備し、2日間にわたり学生を受け入れ、職場体験を通して学校教育や地域の学校への協力も行っています。

・子どもにより良い保育を提供するために、地域の児童相談所、消防署、警察署とは連携を取っていますが、保健所・小学校等地域の機関のリスト化まではできていません。今後は地区の民生委員、児童委員や社会福祉協議会とも積極的に連携をとるとなると良いでしょう。

・園の機能を地域に還元する取り組みとして、園庭開放・子育て講演会・子育てサロン・相談事業等、様々な取り組みを通して、子育て支援を行っています。今後は地域における役割として、災害時に福祉避難場所として、行政や地域との連携協力をされるとより良いでしょう。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

・異年齢保育や保護者との座談会等を通じての家庭の受け入れや、子どもの尊重や基本的人権への配慮が行われています。ホームページも積極的に活用されており、保育理念や保育方針を保護者が見ることができています。保育士向けのマニュアルや規程集も自由に閲覧できるようになっています。今後は倫理綱領を策定し、組織全体での研修の機会を更に充実されるとより良いでしょう。

・保育利用希望者、保育の開始・変更にあたり、その都度「重要事項説明書」や「しおり」で分かりやすく丁寧に説明していますが、特に配慮の必要な保護者に対する対応、転園・保育終了後の継続性、相談窓口等に対する対応は、園長・主任等管理者が統括する事を職務分掌(分担)などに記載しておかれると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

・苦情解決の窓口などの案内は、重要事項説明書のほか玄関にも掲示し、入園・進級説明会の際に伝えるとともに、玄関にポスト(意見箱)を設置して、保護者が相談しやすい部屋を随時準備するなど、保護者が意見を伝えやすい環境作りに努めています。苦情内容については職員で共有し、話し合いをしており、行事ごとの保護者アンケートに加えて、常日頃から園長以下全職員が保護者の話を聞くように努め、個人懇談で意見や相談、要望を聞く取り組みも行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供そだんのもうしを目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

・消防計画、事故発生時の対応マニュアル、ヒヤリハットの報告書などを整備しながら、AED研修を含む避難訓練を実施しています。感染症の対応についても感染症マニュアルと合わせて汚物処理マニュアルを整備し、新任研修での指導や保護者向けには保健だよりを発行しています。

・災害時や不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、子どもの安心・安全体制を構築しています。今後は地元行政・警察・消防署等と連携のもと、マニュアルに基づき、職員研修・訓練が行われるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	b
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b
[自由記述欄]						
<p>・ 全体的な計画や年間指導計画は、年2回の見直しを実施されています。毎月行われている月案の反省や行事の見直しも定期的を実施され、保育の標準的な実施方法の検証が行われています。子どもの尊重、プライバシー保護に関する研修も開催されていますが、標準的な保育の実施方法については、適切に文章化されるとより良いでしょう。</p> <p>・ 入園時のアセスメントから個人指導計画を作成し、一人一人の子どもの主体性を生かした年間指導計画、週月案、日案を作成しています。今後は計画策定についての手順を明文化して実施されるとなお良いでしょう。</p> <p>・ 保育の記録に関して、記入内容に職員間で差異が生じないよう職員へ周知しています。情報についても職員会議で共有しています。今後は記録の管理に対して個人情報保護規程を用いて職員研修を実施されると良いでしょう。</p>						

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

- ・全体的な計画は、管理職、主任、各年齢のリーダーで検討し、作成しています。年2回見直しをし、年度末に職員全員で見直し、次年度に繋げています。
- ・室内の温度、湿度、換気などに配慮し、心地よい環境を保つように心がけていますが、特にトイレは、子どもたちが気持ちよく使用することができるように、掃除点検表などチェックシートを実施し、清潔に保つ環境を整備されると良いでしょう。
- ・年間、月間、週案の計画にも一人一人の子どもの気持ちや状態を大切に、職員全体が一人一人の子どもの状況を共通理解し、子どもに対して保育者一人一人が穏やかに丁寧な言葉かけを心掛けています。基本的な生活習慣についても一人一人の発達や生活リズムに合わせて、保護者と情報交換を行い、無理なく子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、子どもの心を傷つけないように配慮・援助に努めています。
- ・園舎の構造を上手く活用し、子どもの生活と遊びが自主的・自発的になるように、幼児は登園時から室内外の自分の好きな場所に行き、折り紙・ぬり絵・雲梯・砂場・園庭等で自分の好きな遊びを楽しんでいます。保育士は遊びの幅を広げるように工夫して見守り、環境づくりに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

- ・個人ノートを活用して、一人一人に丁寧にその日の様子を伝えて、保護者が安心を得られるように腐心しています。担当制を決め、保育者は愛情豊かに笑顔で応答的に関わり、子どもの多様な感情を温かく受け止め、一人一人の子どもの発達に応じた適切な援助を行っています。またゆっくりと優しく話しかけ情緒の安定を図っています。
- ・一人一人の子どもの成長・発達に沿った個別指導計画を立案し、子どもの思いや状態に合わせた適切な関わりをしています。自分でできる、自分がやりたい気持ちを尊重し、子ども自身の主体的活動を大切に、保育士が子どもの思いを代弁し、友達との関わりの中立ちによって、協調性の育成にも繋げています。食事、排泄、睡眠、遊びの部分に分け、快適に生活できるようにしています。食事・排泄や衣服の着脱は1対1で対応し、心地よい声掛けをして子どもの発達を促すように努めています。
- ・子ども一人一人の意欲を育て、主体的に活動できる指導計画を作成し、取り組んでいます。園外保育に積極的に出掛けるようにし、高野川や川の森へ散歩に行き、自然と触れ合いより豊かな感性や五感を育むと共に、認識力、思考力の育成に努めています。また年齢別保育と異年齢保育をバランス良く取り入れて、年長児には憧れを抱き、年少児には思いやりの気持ちや優しさを育むなど、社会性や協調性が育つよう適切に援助しています。
- ・支援の必要のある子ども一人一人の状態を把握し、子どもが自己を発揮できるように個別指導計画を作成し、クラス等の指導計画にも関連づけ、職員が意識できるように工夫しています。また関連機関と連携を取っています。今後は保護者全体に対して、障がいのある子どもの保育について、理解を深める取り組みをされると良いでしょう。
- ・長時間保育利用の子どもたちが安心して過ごすことができるよう、毎日同じ職員を配置し、保育計画にも位置づけしています。それぞれの保育士と連携を取り保護者に子どもの様子や連絡事項を伝えていきます。ゆったり過ごせるよう、遊具も吟味し、興味ある遊びが自由にできるよう、環境整備に努めています。
- ・年間指導計画に小学校との連携や就学に向けた取り組みが記載され、クラス懇談会を実施し、小学校以降の生活を見通せるよう講師を招いて講座を開催していますが、参加者も少なく、保護者が参加しやすい環境を整備すると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

・健康に関するマニュアルに基づき一人一人の心身の健康状態を把握し、保護者には毎月の保健だよりで健康に関する知識や情報を伝えていきます。内科健診、歯科健診等の結果は健康手帳に記載し、職員間で共有しています。SIDSについては、乳児の午睡時にSIDSのチェック表をもとに、5分毎に確認し記録にとり、保護者には「しおり」にて健康管理の箇所でも知らせています。

・アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもには、医師からの指示書を基に適切な対応をし、代替食を提供しています。配膳はトレーで、提供前は調理担当者、配膳保育士、提供する保育士等3度チェックし押印し、誤食防止に努めています。誤食時・接触時の対応マニュアルは作成していますので、今後はマニュアルの手順に沿って定期的訓練を行うとより良いでしょう。

・食育計画を基に、年齢に応じて食事の大切さを理解できるよう取り組んでいます。毎月給食会議を開催し、子どもの嗜好、喫食状況を残食やアンケートにより把握し、翌月の献立作成に繋げています。また旬の食材や、子どもたちが収穫した園庭野菜を、栄養士・保育士と子どもたちが一緒に調理する楽しい様子を掲示したり、動画で保護者に配信しています。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

・送迎時に保護者に口頭で情報交換を行っています。0歳児は「個人ノート」、1歳児は「連絡ノート」を通して連絡を密に取り家庭との連携を深め、2歳児・3歳以上児は「Today's Memory」で、玄関にクラス毎に、連絡事項や実際の保育の様子を動画配信し、保育の可視化を行っています。常日頃から、送迎時のコミュニケーションを大切に、話しやすい関係作り、信頼関係の構築に努め、家庭と日常的に情報交換を行っています。また懇談会、個人懇談会で子どもの成長を共感し、保護者の相談や対応を記録に残し、職員間で共有しています。

・虐待については、マニュアルが整備され、関係機関と連携を図り、日々早期発見に努めています。今後は、マニュアルに基づき対応できるよう、職員研修をされるとより良いでしょう。

・自己評価は各人が毎月の職員会議やクラス会議で反省を行い、一年の振り返りを年度末に実施しています。園内で実施する公開保育で、職員間相互評価による保育実践の振り返りが行われています。保育の可視化によって内容を見直すことで、課題を見つけ職員で共有し、園全体としての自己評価に繋げ、改善策を職員会議で検討し、次年度に繋げています。